

四半期報告書

(第173期第2四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

株式会社フジクラ

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
2 役員等の状況	10
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月6日
【四半期会計期間】	第173期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社フジクラ
【英訳名】	Fujikura Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 伊藤 雅彦
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03(5606)1112
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 コーポレート企画室長 岡田 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03(5606)1112
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 コーポレート企画室長 岡田 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第172期 第2四半期連結 累計期間	第173期 第2四半期連結 累計期間	第172期
会計期間		自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高	(百万円)	343,499	300,512	672,314
経常利益	(百万円)	4,973	7,444	1,312
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(百万円)	814	746	△38,510
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	△5,533	1,924	△54,950
純資産額	(百万円)	227,596	176,527	172,115
総資産額	(百万円)	649,291	589,133	576,090
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり当期純損失(△)	(円)	2.85	2.71	△136.58
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	32.0	26.5	26.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	9,246	21,417	46,416
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	△29,529	△6,453	△39,438
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	21,333	7,721	1,724
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	36,143	66,320	43,961

回次		第172期 第2四半期連結 会計期間	第173期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	10.21	19.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。「1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。
4. 第172期第2四半期連結累計期間及び第173期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第172期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 当社グループは従来、端数処理を百万円未満切り捨てとしておりましたが、「第173期第1四半期四半期報告書」より百万円未満を四捨五入して記載しております。なお、比較を容易にするため、第172期及び第172期第2四半期連結累計期間の表記につきましても百万円未満を四捨五入して記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更は以下のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりです。

（1）事業の内容の重要な変更

重要な変更はありません。

（2）主要な関係会社の異動

エネルギー・情報通信カンパニーにおいて、当第2四半期連結会計期間に新規設立したことにより、America Fujikura de Mexico S de Ri de CVを連結の範囲に含めております。

当第2四半期連結会計期間に、株式を売却したことにより、The Light Brigade, Inc. を連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

前連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純損失を計上した影響により、当第2四半期連結会計期間末におきましても、引き続き当社グループが金融機関との間で契約している一部のシンジケートローン及びコミットメントライン契約に定められている財務制限条項に抵触しております。

しかしながら、当社の主要な取引金融機関からは上記状況をご認識いただいた上で、既存借入金の融資継続に応じただくご意向を受けており、当該条項の修正や契約内容の変更などについてご対応いただくこと等、金融機関の支援を得られる見通しであることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループの経営成績は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により、自動車メーカーが生産を停止したこと等により減収となったものの、事業構造改革効果や、費用削減の諸施策、銅価上昇による評価差益に加え、エレクトロニクス事業部門におきまして、デジタル機器向けの巣ごもり需要を取り込んだことにより営業利益、経常利益は増益となりました。一方、新型コロナウイルス感染症の影響や事業構造改善費用の計上等もあり親会社株主に帰属する四半期純利益は減益となりました。

これらにより、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は3,005億円(前年同四半期比12.5%減)、営業利益は89億円(同54.3%増)、経常利益は74億円(同49.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億円(同8.4%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、従来「自動車事業部門」に含めていた一部事業について、管理体制の見直しを行い、「エレクトロニクス事業部門」に含めております。前年同四半期の記載につきましては組み替え後の数値で比較しております。

[エネルギー・情報通信カンパニー]

国内電線市場の需要が減少したこと及び光ファイバの競争激化等により売上高は前年同四半期比12.1%減の1,472億円となった一方、構造改革による固定費削減、銅価上昇による評価差益の計上等により、営業利益は同85.7%増の83億円となりました。

[電子電装・コネクタカンパニー]

(エレクトロニクス事業部門)

新型コロナウイルス感染症の影響によるデジタル機器向けの巣ごもり需要などを取り込んだことで、売上高は前年同四半期比5.8%増の955億円、営業利益は18億円(前年同四半期は営業損失0億円)となりました。

(自動車事業部門)

新型コロナウイルス感染症の影響で、世界各国においてロックダウンによる顧客の生産停止等の影響を受け、売上高は前年同四半期比35.4%減の500億円、営業損失は37億円(前年同四半期は営業損失12億円)となりました。

[不動産カンパニー]

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、一部のテナントの賃料の減額を行ったこと等により、売上高は前年同四半期比4.8%減の54億円、営業利益は同6.1%減の26億円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較し、130億円増加の5,891億円となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症対応で現預金を積み増したことによるものです。

負債の部は、前連結会計年度末と比較し、86億円増加の4,126億円となりました。これは主に、現預金を積み増したことで有利子負債が増加したことによるものです。

純資産の部は、前連結会計年度末と比較し、44億円増加の1,765億円となりました。これは主に、持分法の適用範囲等の変動による期首利益剰余金の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益40億円、減価償却費163億円等を源泉とした収入により214億円の収入（前年同四半期比122億円の収入増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは設備投資を中心に65億円の支出（同231億円の支出減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは借入れによる収入を中心に77億円の収入（同136億円の収入減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は663億円（同302億円の増加）となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は81億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,190,000,000
計	1,190,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	295,863,421	295,863,421	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株です。
計	295,863,421	295,863,421	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	295,863	—	53,076	—	13,269

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	31,961	11.56
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	18,840	6.82
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	10,192	3.69
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	8,456	3.06
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信 託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,777	2.45
DOWAメタルマイン株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	6,564	2.37
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	5,789	2.09
フジクラ従業員持株会	東京都江東区木場一丁目5番1号	5,186	1.88
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,971	1.80
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理 人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号品川 インターシティA棟)	4,492	1.63
計	—	103,228	37.34

- (注) 1. 上記の所有株式数は株主名簿に基づき記載しております。
2. 従来、千株単位未満を切捨てして端数処理してはいましたが、本報告書より千株単位未満を四捨五入して記載しております。
3. 上記のほか、自己株式が19,454千株あります。なお、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式911千株は自己株式に含まれておりません。
4. 野村証券株式会社他2社より連名にて、2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2020年7月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	448,781	0.15
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	404,100	0.14
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	20,573,400	6.95
計	—	21,426,281	7.24

5. ブラックロック・ジャパン株式会社他5社より連名にて、2020年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2020年4月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	3,906,200	1.32
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	398,101	0.13
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	414,590	0.14
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,563,800	0.87
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ. エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N. A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,633,800	1.23
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユーケー) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	443,206	0.15
計	—	11,359,697	3.84

6. 三井住友信託銀行株式会社他2社より連名にて、2020年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2020年3月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	6,778,000	2.29
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	6,703,700	2.27
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8,099,200	2.74
計	—	21,580,900	7.29

7. 日本生命保険相互会社他2社より連名にて、2019年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2019年4月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	2,679,000	0.91
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	416,500	0.14
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	10,337,100	3.49
計	—	13,432,600	4.54

8. LSV Asset Managementより、2019年2月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2019年2月22日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
エルエスブイ・アセット・マネジメント (LSV Asset Management)	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン・センタービル・ロード2711、スイート400、コーポレーション・サービス・カンパニー気付	11,867,900	4.01
計	—	11,867,900	4.01

9. みずほ証券株式会社他2社より連名にて、2018年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2018年2月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	12,830,400	4.34
アセット・マネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	672,500	0.23
計	—	13,502,900	4.56

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 19,454,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 276,260,800	2,762,608	同上
単元未満株式	普通株式 148,221	—	—
発行済株式総数	295,863,421	—	—
総株主の議決権	—	2,762,608	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式3,000株 (議決権数30個) が含まれております。

2. 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式910,600株は、「完全議決権株式 (自己株式等)」には含まれておりません。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社フジクラ	東京都江東区木場一丁目5番1号	19,454,400	—	19,454,400	6.58
計	—	19,454,400	—	19,454,400	6.58

(注) 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式910,600株は、上記自己名義所有株式数に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 端数処理について

当社は従来、端数処理を百万円未満切り捨てとしておりましたが、「第173期第1四半期四半期報告書」より百万円未満を四捨五入して記載しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第2四半期連結累計期間の表記につきましても百万円未満を四捨五入して記載しております。

3. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,662	66,918
受取手形及び売掛金	128,946	137,123
たな卸資産	※1 103,690	※1 101,549
その他	23,414	17,902
貸倒引当金	△926	△797
流動資産合計	299,785	322,694
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	88,401	87,680
機械装置及び運搬具（純額）	80,900	78,617
その他（純額）	41,265	37,731
有形固定資産合計	210,567	204,028
無形固定資産		
のれん	7,064	5,820
その他	8,680	7,844
無形固定資産合計	15,745	13,664
投資その他の資産		
投資有価証券	28,180	26,423
その他	22,041	22,547
貸倒引当金	△208	△205
投資損失引当金	△20	△20
投資その他の資産合計	49,993	48,746
固定資産合計	276,305	266,439
資産合計	576,090	589,133
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	65,774	69,646
短期借入金	138,699	139,640
コマーシャル・ペーパー	—	25,000
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払法人税等	2,336	2,229
関係会社事業損失引当金	1,346	1,412
その他の引当金	1,345	883
その他	43,495	39,008
流動負債合計	252,996	287,818
固定負債		
社債	40,000	30,000
長期借入金	81,972	65,370
退職給付に係る負債	11,209	11,582
その他の引当金	562	546
その他	17,237	17,290
固定負債合計	150,979	124,788
負債合計	403,975	412,606

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,076	53,076
資本剰余金	27,903	27,903
利益剰余金	89,882	93,630
自己株式	△10,915	△10,874
株主資本合計	159,945	163,734
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	989	650
繰延ヘッジ損益	△848	△137
為替換算調整勘定	△1,737	△2,080
退職給付に係る調整累計額	△6,274	△5,988
その他の包括利益累計額合計	△7,870	△7,555
非支配株主持分	20,040	20,348
純資産合計	172,115	176,527
負債純資産合計	576,090	589,133

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	343,499	300,512
売上原価	289,440	250,319
売上総利益	54,059	50,193
販売費及び一般管理費	※1 48,286	※1 41,287
営業利益	5,773	8,906
営業外収益		
受取利息	221	116
受取配当金	586	349
為替差益	1,329	186
持分法による投資利益	846	14
雇用調整助成金	—	795
その他	881	983
営業外収益合計	3,864	2,443
営業外費用		
支払利息	1,897	1,295
その他	2,767	2,610
営業外費用合計	4,664	3,905
経常利益	4,973	7,444
特別利益		
投資有価証券売却益	1,635	749
受取保険金	—	648
債務保証損失引当金戻入額	2,500	2
投資有価証券評価益	2,618	—
その他	7	152
特別利益合計	6,761	1,550
特別損失		
新型コロナウイルス関連損失	—	※2 1,964
事業構造改善費用	※3 157	※3 1,686
火災による損失	—	※4 940
関係会社出資金評価損	4,781	—
関係会社事業損失引当金繰入額	1,136	—
退職給付に係る負債繰入額	836	—
その他	196	368
特別損失合計	7,106	4,956
税金等調整前四半期純利益	4,628	4,038
法人税等	2,999	2,539
四半期純利益	1,629	1,499
非支配株主に帰属する四半期純利益	815	753
親会社株主に帰属する四半期純利益	814	746

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	1,629	1,499
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,734	△359
繰延ヘッジ損益	222	711
為替換算調整勘定	△5,763	△10
退職給付に係る調整額	264	461
持分法適用会社に対する持分相当額	△151	△378
その他の包括利益合計	△7,162	425
四半期包括利益	△5,533	1,924
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△5,635	1,061
非支配株主に係る四半期包括利益	102	863

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,628	4,038
減価償却費	17,716	16,339
のれん償却額	947	1,024
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,683	△4
関係会社事業損失引当金の増減額 (△は減少)	1,136	65
受取利息及び受取配当金	△807	△466
支払利息	1,897	1,295
為替差損益 (△は益)	△729	△602
持分法による投資損益 (△は益)	△846	△14
雇用調整助成金	—	△47
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,635	△748
受取保険金	—	△648
投資有価証券評価損益 (△は益)	△2,618	11
関係会社出資金評価損	4,781	—
新型コロナウイルス関連損失	—	478
事業構造改善費用	18	1,661
火災による損失	—	940
売上債権の増減額 (△は増加)	△20,798	△8,782
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△377	1,957
仕入債務の増減額 (△は減少)	11,601	4,401
その他	1,304	763
小計	13,533	21,662
利息及び配当金の受取額	1,782	1,307
利息の支払額	△2,022	△1,374
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△4,047	△178
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,246	21,417
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△21,070	△11,343
有形及び無形固定資産の売却による収入	406	1,418
投資有価証券の売却による収入	2,622	4,693
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△4,710	—
関係会社出資金の払込による支出	△4,691	—
その他	△2,086	△1,220
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,529	△6,453
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,229	5,682
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	2,000	25,000
長期借入れによる収入	41,729	—
長期借入金の返済による支出	△27,324	△21,554
配当金の支払額	△1,432	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△2,078	—
その他	△1,791	△1,407
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,333	7,721
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,144	△326
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△93	22,359
現金及び現金同等物の期首残高	36,237	43,961
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 36,143	※ 66,320

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

- (1) 当第2四半期連結会計期間に、新規設立したことによりAmerica Fujikura de Mexico S de Ri de CVを連結の範囲に含めております。
- (2) 当第2四半期連結会計期間に、株式を売却したことによりThe Light Brigade, Inc.を連結の範囲から除外しております。
- (3) 変更後の連結子会社の数 101社

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社は、税金費用について、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積もりについて)

第173期第1四半期四半期報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(当社グループ会社で発生した火災について)

本年5月、モロッコ王国に所在する当社の連結子会社であるFujikura Automotive Morocco Tangier, S.A.S.において火災が発生いたしました。

焼失した資産の減失損等については保険の対象範囲に含まれております。当第2四半期連結累計期間におきまして、保険金の受取額の一部が確定したため受取保険金として特別利益に計上しております。

(持分法の適用範囲等の変動について)

当社の持分法適用会社である藤倉化成株式会社及び藤倉コンポジット株式会社に関しまして、従来、持分法投資損益等は、各社の個別財務諸表をもとに算定しておりましたが、金額的重要性が増したことにより、第1四半期連結会計期間より各社の連結財務諸表をもとに算定することといたしました。

これにより、利益剰余金期首残高が前連結会計年度末と比較し3,002百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
商品及び製品	37,435百万円	34,797百万円
仕掛品	30,118	30,664
原材料及び貯蔵品	36,137	36,087

2 保証債務

(1) 債務保証等

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
関係会社		関係会社	
PT. FUJIKURA INDONESIA (銀行借入金)	83百万円	PT. FUJIKURA INDONESIA (銀行借入金)	30百万円
		Nishiden(Malaysia) Sdn. Bhd. (銀行借入金等)	0
小計	83	小計	30
関係会社以外		関係会社以外	
従業員(財形融資)(銀行借入金)	119	従業員(財形融資)(銀行借入金)	103
小計	119	小計	103
合計	201	合計	133

(2) 偶発債務

当社の持分法適用会社は、アラブ首長国連邦において電力ケーブル製造及び敷設に関連する事業を行っており、当第2四半期連結会計期間において、工期遅延に関する損害賠償について顧客と交渉を開始しました。現時点では、その影響額を合理的に見積ることは困難であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
荷造運搬費	9,561百万円	8,647百万円
人件費	19,963	18,384
その他	18,762	14,256

※2 新型コロナウイルス関連損失

新型コロナウイルス感染症の影響による各国政府や地方自治体の各種要請等に鑑み、当社グループの一部拠点で操業を停止いたしました。これらの影響に伴うアイドルコストを特別損失として計上しております。

※3 事業構造改善費用

当社における早期退職優遇制度の実施により発生する特別加算金、再就職支援費用の見込み額及び当社子会社の拠点整理に伴う特別退職金等であります。

※4 火災による損失

モロッコ王国に所在する当社の連結子会社であるFujikura Automotive Morocco Tangier, S.A.S.において本年5月に発生した火災による資産の減失損及び工場の稼働を停止したことに伴うアイドルコスト等を特別損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	36,856百万円	66,918百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△713	△598
現金及び現金同等物	36,143	66,320

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,432	5.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 2019年6月27日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託にかかる信託口に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,432	5.0	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(注) 2019年10月31日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託にかかる信託口に対する配当金5百万円が含まれております。

II 当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

無配のため、記載すべき事項はありません。

(セグメント情報)

I 前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	エネルギー・情報通 信カンパニ ー	電子電装・コネクタカ ンパニー		不動産 カンパニー				
		エレクトロ ニクス事業 部門	自動車事業 部門					
売上高								
外部顧客への売上高	167,441	90,184	77,314	5,669	2,892	343,499	—	343,499
セグメント間の内部 売上高又は振替高	269	86	0	—	16	372	△372	—
計	167,710	90,270	77,314	5,669	2,908	343,871	△372	343,499
セグメント利益又は セグメント損失(△)	4,448	△31	△1,243	2,773	△174	5,773	—	5,773

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

II 当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	エネルギー・情報通 信カンパニ ー	電子電装・コネクタカ ンパニー		不動産 カンパニー				
		エレクトロ ニクス事業 部門	自動車事業 部門					
売上高								
外部顧客への売上高	147,170	95,455	49,978	5,396	2,514	300,512	—	300,512
セグメント間の内部 売上高又は振替高	229	61	—	—	22	312	△312	—
計	147,399	95,516	49,978	5,396	2,535	300,825	△312	300,512
セグメント利益又は セグメント損失(△)	8,261	1,815	△3,695	2,603	△78	8,906	—	8,906

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結累計期間より、従来「自動車事業部門」に含めていた一部事業について、管理体制の見直しを行い、報告セグメントの区分を「エレクトロニクス事業部門」に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(金融商品関係)

金融商品については、当該金融商品に関する四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券については、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引については、当社グループの事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	2円85銭	2円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	814	746
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	814	746
普通株式の期中平均株式数(千株)	285,329	275,373

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託にかかる信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間976千株、当第2四半期連結累計期間931千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、見送ることを決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社フジクラ
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五代英紀 ⑩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジクラの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジクラ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められてい

る。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。